

議案第46号

加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和5年9月1日提出

加西市長 高橋晴彦

加西市保育の必要性の認定に関する条例の一部を改正する条例

加西市保育の必要性の認定に関する条例（平成26年加西市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第19条第1項第2号又は第3号」を「第19条第2号又は第3号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(令和4年法律第76号)が施行されたことに伴い、条例内で引用する子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の一部が改正され、条ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの。